

山梨県食の安全・安心審議会（第1回） 議事録

○日 時：令和8年8月3日（月） 午後1時30分～3時15分

○場 所：山梨県防災新館403・404会議室

○出席者（敬称略）

（委 員）：猪俣委員、大森委員、小野委員、加藤委員、菊島委員、長谷川委員、平井委員
藤井委員、藤巻委員、森田委員、分部祥子委員、分部祐子委員、渡辺委員

（事務局）：総合県民支援局 植村局長

県民生活支援課 切刀課長、石井総括課長補佐、渡辺主査、早川主査、
本田主事、小田切職員

（関係課）：衛生薬務課 名取課長補佐、金田主査

健康増進課 山下副主幹

農業技術課 石井課長補佐

保健体育課 桐原課長補佐

○傍聴者等の数：1名

○会議次第

1 開会

2 任命書の交付

3 総合県民支援局長あいさつ

4 議事

（1）「やまなし食育推進計画」の実施状況について

・「第4次やまなし食育推進計画」の数値目標の進捗状況について 資料 1-1, 1-2

・「第5次やまなし食育推進計画」令和8年度の主な取り組みについて 資料 1-3, 1-4

（2）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の実施状況について

・令和7年度の目標の進捗状況について 資料 2, 2-1

・令和8年度の主な取り組みについて 資料 2-2

（3）「第4次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定について

・計画策定の考え方 資料 3-1

・計画策定スケジュール 資料 3-2

（4）その他

5 その他

6 閉会

○議事概要

（1）「やまなし食育推進計画」の実施状況について

○事務局から、「第4次やまなし食育推進計画」における令和7年度の数値目標の進捗状況

（資料1-1、1-2）と「第5次やまなし食育推進計画」における令和8年度の主な取り組み（資料1-3、1-4）について説明。

○質疑は次のとおり。

【委員】

目標指標のNo.9について

Instagramは重要な手段であり、Instagramによる情報発信の取組は大変よいと思う。
ただし、県民に対しより広く情報を伝えるには登録者数の確保が一番肝心。今現在の登録者数を

教えていただきたい。また年間目標の設定についても検討いただきたい。

【事務局】

今現在、登録者数は約 500 人程度である。情報発信による閲覧数は令和 6 年度の数字で 1 回の発信ごとに約 200 人から 300 人程度となっている。登録者数の目標値設定等について、今後検討していく。

(2) 第 3 次山梨県食の安全・安心推進計画の実施状況について

○事務局から、「第 3 次山梨県食の安全・安心推進計画」における令和 7 年度の数値目標の進捗状況と令和 8 年度の主な取組について説明。(資料 2、2-1、2-2)

○質疑は次のとおり。

【委員】

目標指標の No. 10 について

食の安全・安心ポータルサイトのアクセス数はトップページから入らなくてもカウントは可能か。情報発信数も大事だが、実際に見た人数も重要だと思うので、全体の数字を目標指標とする考え方もあると思う。検討いただきたい。

【事務局】

個別ページの閲覧数把握は可能だが、重複計上の問題があるため現在はトップページのみアクセス数だけを集計している。目標内容の設定も含め次期計画策定に向けて検討していく。

(3) 「第 4 次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定について

○事務局から、「第 4 次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定の考え方と計画策定スケジュールについて説明。(資料 3-1、3-2)

○質疑は次のとおり。

【委員】

食物アレルギー表示義務品目の追加とあるが、これに対し新計画の中で何をどう進めるのか。また、県内で食物アレルギーによる健康被害はどの程度発生しているのか。

食物アレルギーは、微量でも死に至るようなこともよく耳にする。食品表示に限らず、製造現場でのコンタミなどへの対応も必要。食物アレルギーについてはもう少し対策を強化する方向性を含めて計画を策定した方がよいと考える。

【事務局】

義務品目の追加に対する対応としては、食品等事業者の施設への指導を引き続き行っていくところ。また、図書館連携を活用した啓発資料の掲示や SNS 等各種媒体を活用しながら積極的に周知啓発を行っていく。

県内での食物アレルギー発生件数については、今現在数字は持ち合わせていない。

【委員】

家庭における食品ロスが非常に多い。家庭でどう食品ロスを減らすか等、また食品事業者についても世界的に取組を強化しているようなので、そこについてももっと情報発信してはと思う。

【委員】

アレルギー表示については、近年は木の実類での発生が多く、2023 年にくるみ、2026 年 4 月にカシューナッツが表示義務化となった。経過措置期間が 2 年なのでその間に必ず業者の方に対

応してもらう必要がある。またこの4月には表示推奨品目としてピスタチオも追加され、対象品目が今まで28品目だったのが29品目となっている。

アレルギー表示は人命に関わるような重要な情報であり、事業者への徹底した周知が必要。日本国内では昨年1年間で約1700件の食品リコールがあり、その半数以上がアレルギー表示関連であり、その中でアナフィラキシーを起こしたようなものが約30～40件あったと認識している。実際に健康被害も発生しているので、アレルギー表示と消費期限表示は特に重点的な対応が必要。

【委員】

食品リコールについて届け出が義務だとすれば、山梨県で何件の届け出実績があるか教えてもらいたい。

【委員】

食品表示法及び食品衛生法に関するものになるが、食品リコールをした場合は保健所への届け出もしくは厚生労働省のホームページ上で届け出が義務化されており、おそらく自治体でクラス分けをして公表される仕組みになっている。全国で食品表示法、食品衛生法あわせて2500件程度あるので、山梨県でも相当数あるかと思う。おそらく県で数字を持っていると思うので教えていただきたい。

【事務局】

今すぐに数字が出せないため、担当部署に確認をして次回委員の皆様にご報告させていただく。

【委員】

熊本県の地震が話題となっているが、食料の安定確保には非常時の食材確保も含めて考えるべきかと思う。以前山梨県で大雪が降り県外からの流通が止まり、地元の白菜で対応するなど食料の確保に苦労した経験がある。非常時のための対策として、家庭菜園の活用、乾物や瓶詰めなどを活用するなど県独自の備えの方法としてアピールするのも一つだと思う。また、災害が起きなかったために発生した余剰物資については、こども食堂へ活用できる仕組みがあるとよい。

【委員】

乾燥野菜が使えると思う。世界的にも需要が伸びており、ある程度の野菜は確保できる。畑がない人でも市販品を購入できる。様々な形で保存をしておくことがリスク分散にもつながる。

【事務局】

災害時の食料確保については、昨年度策定した食育推進計画の中でも、防災危機管理課が担当となり、ローリングストック啓発を実施している。様々な形で保存をする方法があるということで、今回いただいた意見を関係課と共有したい。また、今年県が事務局という形で子どもの食支援に関する協議会を立ち上げ、食料をいくつかの拠点に集めてそこから食材を希望する子ども食堂等に配達する仕組みづくりを準備しているところ。子ども食堂等への食材提供についても関係課と情報を共有し連携していきたい。

【委員】

漬物協同組合の理事もやっているのですが、万が一の時は漬物組合から梅干し提供など協力を検討できる。

【委員】

アレルギーについての表示はケアレスミスでは済まされない。メーカーにとって表示間違いは取引停止になるレベルの重大事項である。命にかかわる問題であり、行政の認識が甘いのではないかな。適正表示率100%は難しいではなく、100%にすることが当然。より厳しい対応が必要。

フードロスについては、家庭で週 1 回冷蔵庫のチェックをするなどキャンペーンをしたらどうか。冷蔵庫の中を整理整頓して、買い物にいかずに整理した食材を使い冷蔵庫を空にするなど、逆にスーパーとうまく協力してキャンペーンをしてはどうかと思う。

【事務局】

合同調査では、その場で該当商品を見ながら責任者に説明を行い訂正してもらっている。その際、過去の事例をもとにミスが発生しやすい事項などを中心にまとめたチラシを渡し、併せて啓発している。地域の調査では特に毎年すべての店舗を調査することは難しく、また以前の審議会でも地域の事業者の表示に関する認識が甘いとの指摘をいただいているところ。

表示に関する講習会の開催やいつでも見られるような動画の作成など検討していく。表示の重要性は十分認識している。指導について甘いのではないかというご指摘に対し、今後の指導方法について検討していきたい。

【委員】

表示調査の適正表示率については遵守率が低いという印象。本来であれば安全性に関する表示のミスや張り間違えは食品リコールということが指導されており、ウェブサイトには該当件数が掲載され全国で把握されているという状況。アレルギーに関する場合も指導はされていると思うが、今後指導の徹底をしていただければと思う。

表示制度についても改正などによりどんどん変わっており、事業者への継続的な情報提供や教育が必要。動画活用などわかりやすい周知方法を進めてほしい。

【委員】

作る側だけでなく、販売する側にも責任がある。小売店に対する周知や意識向上の啓発も必要である。

(4) その他

【委員】

道の駅では地域の小規模事業者の商品を扱うため、品数が多いこともあり確認の難しさがある。食品表示や安全管理の重要性について今日改めて感じたところ。気を引き締めていきたい。

また、道の駅では農産物の売れ残りロスが多いが、フードバンクでは受け入れが難しい。地域のこども食堂にどのような需要があるのかわかればありがたい。うまく連携できればと考える。

【事務局】

こども食堂は当局の子ども福祉課が所管している。農産物活用について情報共有しながら検討していきたい。